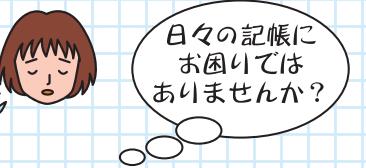




## 税務及び経理に関するお困り事、ご相談ください！

- 帳簿のつけ方がわからない
- 仕訳に自信がない
- 経費区分がわからない
- 給与の源泉税納付、年末調整のしかたがわからない
- 記帳はきちんとしているけれど、決算や確定申告が心配
- 青色申告にしたいのに、またはすでにしたけれど記帳や税金のことがよくわからない



商工会では、税務及び経理に関する相談にお答えしています。

青色申告制度、税金の各種控除などの皆様のお悩みに対し、様々な面で適切なアドバイスを行っており、財務状況の把握と改善、適正納税及び節税のお役に立てるよう様々な内容で皆様の経営をサポートしています。

**【記帳指導】** 経理事務に不安のある方に対し、記帳・簿記に関する支援を行っています。経理に関する疑問・質問がありましたら、商工会までお問い合わせください。

**【決算指導】** 会員の皆様の決算に関する様々な指導を行っています。決算書の書き方や計算方法など、わからないことがあった時は商工会までお問い合わせください。

また、決算・申告時期には、商工会において税理士の先生が相談に応じています。詳しくは商工会までお問い合わせください。



## 商業施設の新築・増改築を検討されている方へ 《バリアフリー整備補助金のご案内》

「障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」の制定（平成30年4月1日施行）を機に、障害のある人の生活に身近な場所である小規模商業施設のバリアフリー化を支援します。

### 1 補助対象者

- ・小規模商業施設
  - 1. 床面積 500m<sup>2</sup>以下の物品販売業・賃貸業その他サービス業を営む店舗
  - 2. 床面積 300m<sup>2</sup>以下の飲食店
  - 3. 床面積 150m<sup>2</sup>以下の理容所・美容所



### 2 整備内容および補助対象事業費上限額（補助上限額）

- |            |               |
|------------|---------------|
| ・段差解消      | 300万円 (150万円) |
| ・自動ドア等     | 150万円 (75万円)  |
| ・障害者用トイレ設置 | 400万円 (200万円) |
| ・障害者用駐車場設置 | 30万円 (15万円)   |
| ・点字ブロック敷設  | 150万円 (75万円)  |
| ・簡易スロープ購入  | 7万円 (3万5千円)   |



### 3 補助率

新築、増改築問わず、障害者用トイレ、段差解消等の整備に要する工事請負費の2分の1を上限に補助



### 4 予算額

2,575万円

※要望が予算額に達し次第、募集を終了します。関心のある方は、早めにご相談ください。

○お問い合わせ 福井県健康福祉部障害福祉課 TEL0776-20-0338



## 福井県の最低賃金が改定されました

時 間 額 803円

平成30年10月1日から福井県内で働く全ての労働者とその使用者に対して適用されます。

**【お問い合わせ先】** 福井労働局 労働基準部 賃金室 TEL：0776-22-2691  
または、福井労働基準監督署 TEL：0776-54-6167



10月号  
2018.10

[第101号]

発行 坂井市商工会

本所 坂井支所 TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023  
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号 TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055  
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1 TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596  
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地 TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

事業承継税制が拡充された今がチャンス！？

事業承継について考えてみませんか？

### 事業承継対策の必要性

中小企業経営者の高齢化が進む中、後継者の確保が困難になってきています。十分な事業承継対策をしていかなければ、相続問題などにより会社の業績が悪化してしまったケースも存在します。

中小企業にとって、事業承継問題は非常に重要な問題です。スムーズな事業承継のためには事前の準備が大切です。

する！  
とできる

- 取引先との信頼関係維持
- 事業が発展
- 従業員の雇用確保
- 家族円満
- 経営がスムーズに承継

やらない！  
とうなる

- 取引先が経営継続を不安視
- 事業が不安定
- 従業員の不安が募る
- お家騒動の危険性
- 株式分散、経営権が第三者へ

### 承継するものは 人、物、金、知的資産

事業承継とは、"現経営者から後継者へ事業のバトンタッチ"を行うことですが、企業がこれまで培ってきたさまざまな財産（人・物・金・知的資産）を上手に引き継ぐことが、承継後の経営を安定させるために重要です。

ヒトの承継  
後継者

資産の承継  
自社株式  
事業用資産（設備・不動産）  
資金（運転資金）

物  
個人の資産  
金

### 目に見えにくい経営資源の承継

経営理念  
社長の持つ信用  
営業秘密  
ノウハウ

熟練工の持つ匠の技  
得意先担当者の人脈  
顧客情報  
許可・認可・認証

知的  
資産

### 事業承継税制とは

事業承継税制とは、後継者が非上場の自社株式を相続や贈与により取得した場合に、相続税や贈与税の納稅が猶予または免除される税制制度です。平成30年度の税制改正により、①対象株式数・猶予割合の拡大、②対象者の拡大、③雇用要件の弾力化、④新たな減免制度の創設等が行われ、より活用しやすい制度となりました。

しかし、これらの制度は10年間の特例措置となっており、5年内の「特例承認計画」の提出が必要となっています。

### 事業承継には準備が必要

経営の中には、経営力を引き継ぐための後継者の育成に必要な期間として5年～10年はかかると考えている人が多いようです。また、事業承継税制の適用（特例措置）を受ける場合も、事前の計画書作成等準備が必要となります。

それだけの準備期間が必要なことを考えると、早めに事業承継対策に取組み、後継者が十分に「経営力」を發揮できるよう、現経営者がバックアップすることが重要です。また、税制だけでなく、事業承継を促すための補助金制度もあります。

税制面等でも後押しがされている今、事業承継や会社の未来について考えてみませんか？

### 事業承継セミナーを開催します

商工会では、11月8日（木）に、事業承継者（後継者）の体験談を元に事業承継について学ぶセミナーを開催します。現経営者の方、後継者候補の方、ご家族の方などぜひご参加ください。

セミナーの詳しい内容・申込については、同封のチラシをご覧ください。



## アイしてさかい100号記念対談 地域発展のための商工会の今後の役割（後編）

先月号に引き続き、アイしてさかい100号を記念した福井県立大学地域経済研究所所長同大学教授の南保勝氏と本会の半澤政丈会長の対談の後編をお届けします。

半澤会長）労働力に関しては、これからは外国人労働者を活用していくかないと感じています。

南保教授）大企業が雇用を根こそぎもつてしまって、中小企業には人が集まらない。いろんな業界でそのような状態が起きていますね。

半澤会長）そういった点では、商工会はこれまで雇用に関してあまり積極的に取組んでこなかったというのはあるのかなと。

南保教授）会長それは重要な切り口ですね。ハローワークや県に任せておくだけではだめで、地域の雇用は地域で守る、作り上げていくということはやっていかないといけない。それと併せて、若者をいかに地域に留まらせるかということも重要で、坂井市にも素晴らしい企業はたくさんあるが若者がそれを知らない、ゆえに地元雇用につながらないということが起きているので、商工会としてはそれを周知して若者を地域に留め置くということをやっていかないといけないでしょう。

もっと公の規模で言うと、若者の集えるような環境の確保っていうのもやっていかないといけないんだろうし、最近よく言われているのは観光などを通じた交流人口の増大やUターン・Iターンを通じた定住人口の増大がありますね。一方で『関係人口の増大』ということも言われていて、関係人口と言うのは、その地域に興味を持ってその地域と関わりを持ちたいという人を増やしていくということで、それを延いては地域経済の活性化につなげる。これが最近のキーワードとなっています。福井県内でも大都市圏の大学の学生なんかが調査研究に入っている事例がいくつかありますね。関係人口の増大のために商工会も取組んでいかなければいけないでしょう。

半澤会長）興味を持つてもらえるということは悪いことではないですが、それを地域経済に生かすというのは中々難しい部分は感じます。

南保教授）確かに難しい部分はありますが、鯖江市のように地域のブランド化に成功しつつある事例もあります。坂井市だって市長でも、商工会長でも（笑）誰でも先陣を切って取組むことはできるはずです。三国なんかも以前は漁港と言いうイメージが強かったですが、観光地化に成功していますね。

私は、地域振興のためには、何よりも地域を愛することが大切だと思っています。地域を愛する

ことが全ての始まりであって、これまで福井県民が耐え忍んで、労働力が生まれ、女性が働く風土となったことで豊かな地域を作り上げてきました。半澤会長）確かに、共働き率も日本一であり女性が頑張った県と言う点は間違いないですね。

南保教授）その根幹は何かと言うと繊維産業で、歴史の中で作り上げられてきたものです。

私は最近、経済学の限界というのを非常に感じていて、経済ではなく歴史が創った文化、文化が作った産業、それを次の時代にどうつなげるか考えたとき、歴史が育んだ文化の中に未来の発展が隠れているような気がしています。歴史を振り返ると歴史が生んだ文明自体が残ってきたかというとそうではなくて、文明を文化化できるかどうかがすごく重要になってくる。

例えば、製造業者が汎用機を入れるとして、それがいかに優れた機械だったとしてもそれは文明であって、機械でその企業の差別化ができる訳ではないですよね。汎用機をいかに専用機化するかということが、企業生き残りのためには重要なことです。企業のオリジナリティをどう作るかと言うこと。最新の技術を企業に根付かせる手伝いをいかに商工会がやっていくかということが大切です。

南保教授）まとめますと、坂井市の産業構造は、福井県の中でも長けた地域であるということ。しかし、時代変化の中で直近では人口減、少子高齢化、事業承継にどう取り組むかということに商工会が力を発揮することが大事だし、中長期的には未来型産業をどう作っていくか、外部環境の変化を読み取ってそれをどう企業の力に変えていくかと、内部環境を変えて仕事を効率化していくということ。それをリードするのが商工会の役割で、中長期型の伴走型支援と言うのはそういうことなんだろうなと思います。



南保教授 お忙しい中ご協力ありがとうございました！

## 新規創業支援事業活用紹介

（新規加入会員事業所のご紹介）

### 【丸岡町に自動車の修理販売店がオープン！】 軽のキャンピングカーや内外装のカスタムにも対応します

企 業 名：CAR FACTORY Rabbi  
(カーファクトリーラビ)

代 表 者 名：朝 田 孝

住 所：〒910-0263

坂井市丸岡町上田町1-25

T E L：0776-68-0867・090-1393-4977

営業時間：8：00-18：00

定 休 日：日曜、祝日

#### ＜業務内容＞

当店では、日常と趣味の両立ができるよう、主に軽自動車を使ってお客様の生活と趣味に合わせたキャンピングカーを製作し販売します。また、女性目線での「かわいい」を追求した軽自動車の内外装のカスタムなどにも対応します。

オリジナルカラーや内装などお客様と密に相談させていただくことにより、皆様に手軽に車と日常、趣味を楽しんでもらえる提案をしていきたいと考えています。



### 【三国町にオープン】 坂井市、あわら市の土地建物取引に関するご相談はお任せください！

企 業 名：井手不動産

代 表 者 名：井 手 涼 一

住 所：〒913-0001

坂井市三国町池上62-12

T E L：0776-76-6115

営業時間：9：00-18：00

定 休 日：土曜、日曜、祝日

#### ＜業務内容＞

県内不動産会社に勤めて培った経験や知識を生かし、土地の販売を中心として不動産事業を開業しました。

事業所の所在地が三国町池上のため坂井市だけでなくあわら市の不動産についてもお取扱いしております。人と人のつながりを大事にし、お客様の信頼を第一に営業してまいりますので、お気軽にご相談ください。



## おしらせ

### 第4回 福井ふるさと企業表彰の受賞候補者を募集します！

本県産業の振興や地域経済の活性化に貢献しつつも、十分認識されていない中小企業等にスポットを当て、そのキラリと光る優れた取組み等を表彰します。

**【表彰内容】** 以下の応募区分から受賞者（最優秀賞、優秀賞）を全部で6者程度選出します。

応 募 区 分		評価対象となる企業活動	
1	ものづくり（対象：製造業）	成長発展	新技術・製品の開発・販路開拓
2		維持継承	県内外で長く活用される製品の生産
3	商業・サービス等 (対象：製造業以外)	成長発展	新しいビジネスモデルの形成
4		維持継承	県民に長く利用されるサービス等の提供

※評価対象となる企業活動は過去5年間のものとします。

※以下の活動を行っている場合は加点評価します。

1. 地域貢献（例 まちづくり、地産地消、女性活躍、スポーツ振興等）
2. 人口減少対策（例 結婚・子育て支援、U・Iターン推進等）
3. 環境保護（例 エネルギー節減、里山里山保全等）

**【応募要件】** 過去5年間にあいて以下の全てに該当し、県内に主たる事業所を置く中小企業等を対象とします。

- 健全経営を継続（5期中3期以上の赤字、債務超過等ではない）している。

- 人員整理のための解雇・退職勧奨を行っていない。

- 取引企業へ無理な値引き等を強要していない。

- 特定の事業者からの下請けに頼らない自立的な経営を行っている。

- 重大な労働災害事故（死亡事故・重傷事故）を起こしていない。

- 国・全国団体において同種の表彰を受けていない。

**【募集締切】** 平成30年10月30日（火） 詳しくは坂井市商工会まで